

令和7年度

経済福祉常任委員会会議録

令和7年11月10日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和7年度

経済福祉常任委員会

令和7年11月10日（月曜日）第1号

◎案件

(1) 調査事件9 所管関係施設・事業等の町内視察、執行方針の取り組みについて

◎出席委員（4名）

委員長	佐藤孝男	副委員長	小鹿昭義
委員	平野隆雄	委員	溝部幸基

◎欠席委員（1名）

委員	平沼昌平
----	------

◎委員外議員（2名）

議員	木村隆	議員	熊野茂夫
----	-----	----	------

◎出席説明員

町長	鳴海清春	産業課長	福原貴之
町民課長兼認定こども園保育所園長	深山肇	福祉課長	佐藤和利
建設課長	紙谷一		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係長	山下貴義
議会事務局議事係	角谷里紗		

○委員長(佐藤孝男)

おはようございます。

ただいまから、経済福祉常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件9「所管関係施設・事業等の町内視察、執行方針の取り組み状況について」であり、資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長(鳴海清春)

改めまして、おはようございます。

経済福祉常任委員会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には経済福祉常任委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の調査事件は、調査事件9の所管関係施設及び事業等の町内視察並びに町政執行方針の取り組み状況についてとなっております。

なお、町内の視察につきましては、最初に衛生センターを視察いただき、その後、三岳農業用施設保管庫及び福島保育所並びにウニ種苗育成センター等を視察いただくこととなっております。

また、町政執行方針の取り組み状況に関しましては、1点目が「産業を活性化し、地域資源を活かすまちづくり」、2点目が「福祉・医療が充実し互いに認め合えるまちづくり」、3点目が「生活基盤が安定し、安全安心に暮らせるまちづくり」の3項目9つの事業内容に関してご意見をいただくこととなっております。

今年度は7月以降ヒグマ警報及び注意報の発令により、さまざまなイベントや行事が中止となっておりますが、その他の事業等にあつては順調に事業展開がされてきており、おおむね執行方針に沿って効果的に事業の取り組みが進められてございます。

そして、8日をもって注意報も解除ということになりますので、ご安心をいただきたいなという風に思っております。

なお、調査事件に関しましては、詳しい内容は担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

以上、簡単でありますけれども、経済福祉常任委員会の開催にあつての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長(佐藤孝男)

町長のあいさつを終わります。

これより、調査事件に入りますが、調査の方法について説明いたします。

最初に調査事件9の1「町内視察」を行います。町内視察終了後、議場に戻り検討会を行います。検討会終了後、調査事件9の2「執行方針の取り組み状況」について資料の説明を受け、内容について質疑・意見交換を行います。

質疑・意見交換終了後、説明員には退席していただき、休憩を取り、休憩中に論点・争点の整理を行い、おおむねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。

その後、最終的な委員会意見の取りまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法について説明いたしました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

説明員の皆さまにお願いをいたします。

町内視察の事業等の資料につきましては、バスの中で事前に説明し、必要に応じて現地での説明を加えてください。

バスや現地での説明のほかに、必要があれば検討会において補足説明の時間を設けることとしておりますので、ご了承願います。

それでは、調査事件9の1「所管関係施設・事業等の町内視察」を議題といたします。
これより現地視察を行います。
正面玄関のバスに移動願います。

(10時01分)

(12時57分)

○委員長（佐藤孝男）

以上で、関係する分野の施設・事業等の現地視察を終わります。

これより、検討会に入ります。

担当課長等から、現地において説明を受けましたが、補足的な説明などがあれば受けたいと思います。

（「ありません」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

委員の皆さま、説明員の皆さまに申し上げます。

本委員会は、「論点・争点」を明確にするため資料説明の後に、質疑と説明員との意見交換を分けて進めておりますが、本件につきましては、所管事業等の全体確認と今後の課題等を見出すことが主な目的となっていることから、質疑と意見交換を合わせて行いますので、その旨ご了承ください。

それでは、調査事件9の1「所管関係施設・事業等の町内視察」の質疑及び意見交換を行ないます。

始めに、「衛生センター」について、質疑及び意見交換を行います。

何かございませんか。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

ゴミの関係で先般所管調査をしたんですけども、その意見の中にも書いている内容の確認が今回できたのではないかなと思います。

センターの職員の説明で特に気になっていたのが、4町の中で福島が特徴的だと。要は、分別としては別に悪いわけではないけども結果的にはリサイクルの形になっていないということで、アルミ缶の関係ですよね。要は、洗いで来る状態がほかの3町ではその辺が徹底されているというか福島よりはきちっと対応されているということなんだという風に思うんですよね。

それで、そのことも含めてこれも前の委員会でも話したんですけども、老人クラブかなんかは衛生センターのほうに視察といいますか状況を見に行ったということは報告を受けているんですけども、各町内会毎とか特にゴミの対応は女性といいますか婦人の方が中心に対応するという風に思うんですけども、女性団体とかそういう関係の方を衛生センターのそういった今日我々が見たような現場を見学させるというような機会をつくるような方向で考えてもらえればと思いますが、前回と同じような質問なんですが確認も含めて質問したいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

今、溝部議長おっしゃいましたとおり、やっぱり分別が非常に重要だということは私どもも理解しておりますので、春先に高齢者学級でやったようなことを各町内会単位とかの方に出向いて、今後そういう対応をしていきたいと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

もう1点、広域連合の方の状況でセンター長の方から説明あった水分の関係ですよね。相対的な分で各構成町の部分ではそこまでは詳しく出ていないということの話でしたけども、トータルでは30パーセントぐらい水分があるという話をしていましたよね。ですから、その分の処理費・労力含めて考えると、やはりこれも委員会の中でも話したんですけども、もう一回水切りから含めてそれが重要ポイントはであるということも徹底して広報等で状況を知らせるといいますか、前から言っている一絞りという考え方です

よね。それを徹底する方法も同じように再確認をするということが必要でないかなと言う風に思います。

それと、分別についてはこれも前にも話しているんですが、結構細かく分別やっている自治体も多いと思うんですね。これは四国方面での理想的なところまで行かなくても、道内でも結構細かく分別しているところもあるわけですから、そういったところもPRの状況等も参考にしながら、もう一度徹底して対応しないと、なかなか管内の一人当たり処分量の渡島管内1位というのはなかなか返上できないと思いますので、さらにその辺も含めて先進自治体の状況も把握しながら試行することをお願いをしておきたいと思

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

生ごみの関係ですけども、私どもも生ごみのうちの約4割は水分だということは認識しておりまして、過去にも町広報で掲載したこともありましたが、また、広報のほうで周知なりして対応したいと思っております。あと、分別の関係ですけども、何て言いますか、ごみ減量化推進委員会等を開催しまして、ゴミ袋の関係とかも色々検討材料に入れて考えたいと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今、課長のほうからゴミの推進委員会のことも話が出ましたけども、まずはその推進委員会のメンバーの方こそ衛生センターの町で出てきているゴミの今日のような形を実態を見てもらうということが大事でないかと思えます。それと合わせて、これも委員会で話しているのですが電動ゴミ処理機の普及ですよ。かつてのスタート時点から見ると、もちろんその電動処理機そのものも高くなってきていると思うのですが、補助も上げて現状で若干動きが出てきているわけですから、さらに、できれば、これも前にも話んですが窓口的に町内で対応できるような形というのがあれば、そして、現物を展示をするという形があればいいのではないかと思うんですね。その部分について、できれば商工会のほうと協議して町内にそういった窓口的な店舗で展示するような方法を私は考えたほうが、役場のほうでもそういう形で用意はしたけども、なかなか手が回らないというのが現状だと思いますので、さらにということになると、やはり町内の商店等で現物を見て買えるという形が私は早いのではないかなと思うので、その辺も検討をお願いをしておきます。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

推進委員会のほうで見学できるようなことを考えていきたいと思えます。あと、電動生ゴミ処理機に関しては、今年7件の実績というのがありまして、全てインターネットからの購入になっておりまして、お客さんが買っている部分というのは大体5万6万円くらいの物が主流になっております。

町内でそういうメーカーのものが取り寄せできるのか、その辺まだ調べていない状況でもありますので、今後そういう相談等をしていってみたいなど考えております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

委員外議員ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

次に、「三岳農業用施設保管庫」について、質疑及び意見交換を行います。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

現場でも建設課長とちょっと話したんですけども、購入の段階で屋根のことがちょっと気になって、ただ、現況的には軒先のほうが少し損傷している程度で、屋根全体としては大丈夫だということなんですけ

ども、心配するのはやはり降雪期の状況ですよね。

話を聞きましたら全体的に塗装はしていないと。ただ、除雪の際に傷ついた部分とかそれは点検的にやったということですが、あまり勾配が無い状況で、特にその三岳の地域というのは降雪量が街から比べたら相当違いがあるぐらい降るわけですから、そういった意味では私は出来れば塗装をきちっとして、塗装しても落ちるかどうかが難しい状況なのかもしれないですけども、そのぐらいの配慮をしなければという風に思います。現在の段階ではちょっとそれは難しいと思うんですけども、この冬の降雪の状況、雪下ろしの関係とかそういうものを見たうえで私はそういった見直しをしなきゃいけないと思うので、検討をお願いをしておきます。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

購入当初から屋根の状態は軒先がちょっと折れた状態でありました。

2年前に雪が降った時には職員総出で出て、屋根の雪下ろし等も行っております。現在、陸屋根に近い形態で屋根の雪が下りづらいということで、屋根の状態も先ほど議長話したように良い状態ではないので、そういう風に職員で雪を下ろしております。

また、今年もですね雪降った時にはそういう状況も見受けられると思います。その対策としては、やはり議長言ったように塗装だと今も前に所有していた方とか今回職員も上って下ろしましたけども、スコップで下ろしたりするものですから、屋根が傷みがだんだん購入当初よりも少し痛みがひどくなっている状態ではありますので、屋根の葺き替え等も視野に入れながら産業課と連携しながら検討していきたいと思えます。

塗装だと軒先の折れている部分も解消されないので、屋根の葺き替え時に軒先の部分もきちんと折れている部分を解消して、そこもちょっと補強しながらやっていくことによって、さらに葺き替えから10年15年もつ建物になるということで考えております。以上です。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

保管庫の右側のほうには結構米が入っているんですけども、あれは1業者の米ですか。1件分の米ですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

共同利用という部分の倉庫でございまして、3件の農家の白米が入ってございます。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

そうしたら全体が3件分だということになりますか。現在入っている分の物が3件分入っていますよという風なことになりますか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

白米については3件分ですけど、今入っていませんでしたけど椎茸もあつたりだとか黒米だとかそういう黒米の米粉だとかという分も合わせて別の左側のほうとかにも入っていますので、そのような今の扱いです。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

私の認識ですと町内には米がないという状況だと思うんですよ。ほとんど頼んでも米がないという状況

だと思っんですけども、あそこだけには米があるという風なことだと思うのですが、本当にあれは白米ですか。中身は分かりませんでしたけども。1業者のものですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

先程言ったとおり3業者のものですけど、それも1回に出荷してしまうという部分もないし、購入する方も1回に何キロくれ、10キロ20キロ30キロくれとかって100キロくれってとかもならないでしょうから食べる分だとかの購入もするでしょうし、そのストックとして保冷庫を活用していただいております。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

この間、高校の給食の関係の委員会なんかもありましたけども、おそらく町内の米がほとんど使われないような状況が起きるのではないかという風な話がありました。

それで、町内の在庫がほとんどないという風なことでもあったんです。今日のアソコの米は高校に納めるような米でもないということですか。どうですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

そのとおりでございます、出荷待ちの米でありますので、学校給食用に保管しているものではございません。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

委員外議員ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

次に、「認定こども園福島保育所」について、質疑及び意見交換を行います。

ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

委員外議員ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

次に、「浦和ナラ枯れ状況」について、質疑及び意見交換を行います。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

ナラ枯れは浦和が福島町で一番ひどいのですか。あとの町ではどこかありますか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

実は言うところ町内至る箇所に発生してございます。まずは、走りは松浦・吉野から始まって、福島地区、白符の日向林道とかそこら辺から始まって、現在は塩釜、浦和、岩部方面にまで拡大していると。

また、私達の所管ではございませんけど国有林の部分についても福島町の千軒トンネルを越えてから右手のほうとかも国有林ございまして、そこにもナラ枯れが発生しているという状況でそれは国のほうで除去はしたんですけど、福島町内至る所にナラ枯れがあるという認識で間違いございません。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

バスの中で課長から福島町では令和5年度に初めて確認されたということでありまして、それは令和5年で間違いありませんか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

木の部分については令和5年ですけど、虫の部分についてはその前から確認はされて、福島町内で令和2年度に虫が2匹確認されたという分が走りでございます。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

いずれにしても結構時間が経っているわけで、ある情報によると1日に20キロくらい飛ぶという虫らしいですよ。虫の名前はカシナガムシということですね。津軽海峡挟むと1日くらいで来ますよね。17キロから18キロよりないんだから、だからそういう風なことがあって道南広範囲に広がったというわけで、この間先日NHKでテレビで函館にもかなりの被害が出たという風なことですよ。湯川のあの辺の公園にナラの木があって、カメラがそこに寄って虫が入った跡があって、それが下に落ちて、もう本当にノコズミみたいな状態が何箇所もできているという風な状況が今年初めて函館にその虫が確認されたという風なこと報道されていました。

それで、林業試験場の人方もそれなりにNHKの広報使って、もし確認されたら教えてくださいと。教えてくださいって言うても番号何も書いていないという風な状況もあったりして結構広がっているという風なことで、あとは上ノ国まではまだ行っていないという状況なんですね。行っているかも分かりませんが、その先日の民放のニュースですとそういう風なこと。それから江差のほうにも行っていない。この沿線で。そして、北斗にもあまり行っていないという風な話もしていました。

だけど、いずれにしても、とにかくその虫がこの間町内のある人に今日バスが停まったあの付近の人なんですけども、薪ストーブの燃料にたまたま付近で工事している塩釜地区あたりの工事屋さんから分けてもらったと、要するに伐採されたものがたまたまその虫なんだって。かなりの匹数が入っているんだってね。だから、そういうのが広がっていくわけですよ。気持ち悪いくらい皮がすぐパカッと剥げたということは、ということはその虫が全部中に入っているわけですね。そういう風な状況だという風な話を私にしてくれました。

だから、道南ですから浦和地区だけでもなく岩部地区でもなく、松浦でもひどいですよ、トンネルの上辺りが。それと松前もひどいです。だからそういう風なことからして、どうなのでしょう。1町村でこれから先解決できないんじゃないかなと思いますよね。4町なら4町で話し合いしながら、木古内は少ないみたいだけど、11月6日の新聞で木古内は106本、知内107本、松前町333本、福島町が365本という風なことで、これもヘリコプターか何かで飛ばして確認した数なんでしょうけども、ナラ枯れが7.7倍、1,635本今回の道の調査でそういう風なことで、虫の繁殖をかなり警戒しているという風なことですよ。だからそういう風なことからして、何て言いますか、渡島支庁なり道南の担当なりを福島に呼んで来てもらって出張してもらって、こういう風な状況、町の状況、これは民有地含めて道有林の方が私は多いのではないかなと思うんだけど、そういう風な状況を教えてもらわなきゃ。それから、それを防ぐためにはただそれに穴を開けて何か注射みたいなやつをして、その虫を殺しているんですね。そんな風な状況では全然山の傾斜地の高い所なんか行けないわけですよ。

だからそういう風なこともどうしたら、例えば殺虫剤を撒くとかそういう風なものも大至急開発しないとナラの木がみんな死んでしまいますよ。

たまたまテレビの民放なんだけどね、ナラのその実が落ちて熊が食いものがなくなったら熊どうするんだという風な話まで出ているんですよ。だからそういう風な話から専門家なりある程度詳しい人なりを呼んで、議員なら議員だけでも、それから4町だけでも、何かそういう風なこともしないと緑が無くなりますよ。そういう風なことを思うのですが。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

ナラ枯れの被害木の除去については広域的な、例えば4町でという話はなかなかそれは単町・単町でそれぞれの地形とかもあるので、なかなか連携していくというものにはならないでしょうけど、ただ、北海道が主体となって我々職員の勉強会とかもしております。それで、現状どうなんだという部分もしっかり説明受けているところです。それは、各町の地形とか施業状況に応じて進めていければなどは思っております。それで、福島町内では民有林もあるんですけど道有林とかも、副議長さっきおっしゃったとおり360本ちょっとの中で町有林と民有林が212本と、道有林も143本と含まれて、我々のところに至っても町有林は少ないものの民有林とかも多いので、この部分についてはしっかり所有者には伐採のお願いをするということが第一条件なのかなど。そのうえで、工事費とか施業費につきましては、我々福島町が一体となって、民のものでも1つの事業としてやることによって補助事業も活用しながらできるのかなと思っております。

ただ、道の部分につきましては我々の所管でなく、西部森林室の道有林所管する部分と札幌の道有林課とかもありますので、そこら辺の調整がどうなっているかというのは今進んでないやには聞いておりますけど、その部分はしっかり道の方向性を見極めながら我々も勉強していきたいと思っております。

それと、私達職員が担当課としては勉強会渡島振興局とか札幌とかにも出向いて勉強する機会はあるんですけど、この機会でありますので林活とかの皆さんにも西部森林室だったり林務課だったり勉強会できる講師がおりますので、そういう分私どものほうにお声かけしていただければ繋いでいけるのかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

今そういう勉強会何かの状態を町の職員が行って講習を受けてきているという風なことでももしあるのであれば、ほとんど分からないわけですよ。町内の、議会でも分からないと思いますよね。だからそういう風なことをね町民の人達にも教えながらでも、いくらかでも前に進めていかないと大変なことになるのではないかなと思いますけども、その辺を含めて町内でも、規模はお任せしますから、そういう説明会を開いて講習会でも開いたほうがいいと思いますけどもね。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

実はそのように進めようとも思っております、私達職員が説明会を開いて町民の皆様にも周知するというのは1つの方法であるんでしょうけど、我々の上部組織、北海道のほうでルール決めておりますので、できれば道職員、西部森林室の職員とかに講師となっていて勉強会・説明会等を開いていただくのが一番いいのかなと思っておりますので、そこら辺も含めて調整させていただきたいと思ひます。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

ある大学の先生が、このまま放っておくと10年すると道央まで行ってしまうと言うんだから。道央ってことは札幌周辺ですよ。そこまで行ってしまうと、それ何とか止めなきゃいけないという風な話もしてありますので、まずこの道南のこの辺からそういう話をしていかないとないと思ひますね。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

その勉強会はそういうところになるんでしょうけど、ただ、やっぱりここら辺で道南・渡島で食い止めるという分は最重要かなとは思ひますけど、なかなか先ほど現地のほうでも申し上げたとおり、傾斜とかはなかなか施業できないという山もたくさんありまして、なかなか手をつけたくてもつけられないとい

う部分もありながら、やむを得ずそのまま放置という部分もある木も残されるので、そこら辺もしっかり道の見解とかもこれからもっともって出てくると思うので、そこも注視しながら我々もそれに合わせて進めていきたいと思えます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今のやり取りの部分で出てきて新聞報道された町内の現況ですよね。現況をもう一回、町内のうちの道有林のナラ枯れになっている本数、町有林、民有林、この3つに分けて現況の把握。

それと、その内、処理、これは7年度の方だけは14本は処理したと言うんですが、その処理をした本数。たぶん町有林が中心だと言うんですけども、その数をちょっと確定して教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

先ほど副議長申しました数字、新聞報道の数字から私の資料では若干369本というのが総体の数字となっております。そのなかで、国有林が14本、道有林が143本、町有林及び私有林が212本で合計369本となっております。

それで、今年施業した場所はどこかと申しますと、白符の日向の上になりますので白符地区になるかもしれないですけど、日向林道のところの上のところ作業しております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

町有林・民有林合わせて212本ということですけども、このうちで7年度14本と、6年度には5年度に見つけた分を多分全て処理をしたということの意味の10ページの文章ではないかなと思うんですけども、その処理した分は212というのはこれに入っているのですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

処理した部分につきましては、今の212本の中には含まれておりません。もうすでに解決済みなのでその数字には乗っておりません。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

処理していないのがまだ212本あるということですよ。比率的にもこれは5年度の段階で何本で、7年度は14本だけなわけですから、30本の内なわけですから、相当な数が増えて、これが今の被害の状況変化というのは相当なスピードで増えているということの証明みたいなものですよ。

ですから、私はこの対応を早くしないと今副議長言ったように札幌のほうまで何年もしないうちにみたいな話になるんですよ。

この10ページの後段に書いている北海道のナラ枯れ被害対策基本方針、あるいはナラ枯れ被害処理マニュアル、これまで入っているですか……………。

○委員長（佐藤孝男）

暫時休憩いたします。

（休憩 13時31分）

（再開 13時31分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかに。

委員外議員ありませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

ないようですので、次に「ウニ種苗育成センター」について、質疑及び意見交換を行います。

溝部議長。

○委員(溝部幸基)

改修して初めて今日見せてもらって、だいぶ綺麗になったなど。屋根ももちろん全部綺麗になったということなんですけども、帰り際にちょっと建設課長にも話したんですが、中心部分の柱の、たぶん縄がかかっているんで、前は海水浸かかっていてそれが縄にしみ込んで縄があそこに巻いている形であそこが錆びているんだという風に思うんですよね。ですから、それはやはりこれをせっかく町が企業誘致でもないんですけども、町長もよく話しているように、社長が交代すると新しい世代になって今までの繋がりとは別に対応をきちっとしないと、これだけの企業をここまで成長したものを撤退されたら大変だということですよ。ですからそこまで考えて対応するのであれば、私はあそこだけでなく、ちょっと窓の下あたり見てみると、所どころ錆びている部分があるわけですよ。そこぐらいは処理してやったほうが私はせっかくあそこまで改良して対応するのであれば、錆びている部分ぐらいは何とか錆び落としをして塗装をするぐらいのことを考えても、それほど金額ではないと思うのですがね。どうですかその辺の考え方。

多分、検討の段階ではそこまで見たかどうか分からないですが、普通、改修とか何かする場合には想定していない場面が出た場合には、業者の人に頼んでサービスでやってもらうというのがよくある話なんですけども、その程度がサービス程度のものでないという形のものなのか、私も川側のほうを少し見たぐらいでしたから逆に反対側を見るとそんなにないのかな。川側のほうが少し何箇所か見えるんですね。

ですから、さほどの金額ではないと思いますし、業者のほうでサービスでやってくれるのであればそれに越したことはないんですけども、もう一回できればきちっと点検し直して、どうせ色んな経過を含めて町のほうで対応してやるのであれば、その辺ぐらいはきちっと整理して気持ちよく仕事をしてもらうというほうが私はいいと思うのですが、いかがですか。

○委員長(佐藤孝男)

福原産業課長。

○産業課長(福原貴之)

施設の中は基本的には保管場所、それと製品づくりの場所という部分でやっていて、そのなかで、やっぱり屋根・外壁以外にも錆びている所が結構あるということで建設課長にも見てもらいながら、柱の下の所を補強は十分にさせてもらったのかなと思うんですけど、ただ、現場で指摘された議長からも指摘された部分については、ちょっと私も目行き届いていない部分もありましたので、議長おっしゃるとおりせっかく貸し付けするのであればしっかりした形で貸し付け、そのあとの管理につきましては、例えば小破修繕ならシーウィードさんをお願いするとか、やっぱり躯体的なものであれば行政が担うとかかそういうのをしっかり見分けして貸し付けできるような感じで進めればいいのかとは思っております。内容につきましては紙谷課長のほうからお願いします。

○委員長(佐藤孝男)

紙谷建設課長。

○建設課長(紙谷一)

当初あそこを改修するにあたって倉庫ということで必要最低限のことということで進めさせていただいた経緯がありまして、議長から指摘あった部分とか、そのほかのCチャンの下の窓枠の下の部分とか錆びているとかは、議長先ほど言った所の縄の部分は見落としだったんですけども、ほかの部分については施設の利用形態、要は空气中に塩分が含まれた状態そういう使い方が長く続いたことによって、あっちこっち錆びていたり、錆びまでいかないながらも白く錆び状のものが浮き出たりとか確認できたのは確かなんです。

ただ、今回やらせていただいたのは、構造的にどうしても必要なところ、柱の下の部分とかの補強とかは今回やらせていただきました。それで、Cチャンとか細かい鉄骨の要は構造体に影響しない部分について予算的なものがあって、なんとなく目をつぶりながら進めていた状況ではあったので、先ほど福原課長

の話したように、これからやっぱり直したほうがいいという所については検討しながらという話になると
思いますけども、先ほど議長話したロープが結びついている所については、あそこは大事な柱ですのでき
ちんと錆び落とししたり錆止めとかをしながらそこは補修していきたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

次に、「代執行予定特定空家」について、質疑及び意見交換を行います。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今回は代執行ということの話で説明があったんですけども、その財産放棄した際の対応、今後もそうい
うケースが出てくるんだという風に思うんですけども、そういった場合には町のほうで今回予定している
ような形で対応するとすれば、財源的には一般財源で対応するということになるわけですね。そういう
方式で対応した際の財源の補てんといいますか道の補助とか国の対応とかそういうのはなかなか無いとい
う風に思うんですけども、そういった状況については多分一般財源で対応しなければならないと思うん
ですけども、どういう対応になるのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

今回の建物については相続放棄したということで、行政代執行ではなくて略式代執行になるということ
でございます。それで、ちょっと先にお話すると、本来であればうちのほうは相手側がいれば、その方
から解体費用とかを徴収していきたいというのはありますけども、相続放棄する・しないは個人の権利で
もありますし、それを受ける・受けないは裁判所の判断でもあるので、そこについて役場のほうがどうこ
う言えないのは確かなので、相続放棄されたものについては粛々とやっていくということでございます。

それで、先程の財源の話でございますけども、今その空家の補助というのは国のほうでありますけども、
ここについて先に申請する時に略式代執行とか行政代執行とかというのが分かっているのであれば略式代
執行については出るというような補助金もあるんですけども、実際に事務を進めていくにあたっては、時
間がかかることに調査進めて行って、委員会とかも進めて行って建物の悪い状況とかもだんだん進んで行
って、最後に今回みたいに略式代執行やりますよって決まるので、最初の年度当初の申請の時にまだ何も
分からない状態なので、補助金としてなかなか使いにくい状況なんです。

ただ、そちらのほうは今回私達は使わないというような判断で行っておりますけども、ただ、その過疎
債の中の空家除去とかのメニューの中に、確か代執行の部分とかがちょっと私財政ではないのであれなん
ですけども、その分については後ほど確認しますけども、確か補てんされていたとは思いますが、あと
でそちらについてはお答えする形でよろしいですか。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

確認したあとで教えてもらえればと思います。今回みたいに代執行で対応した際に解体して土地が残る
わけですね。それはあくまでも国の土地ということになるんですか。

例えば、負担が仮に過疎債が対応しても100パーセントではないわけですね。町側のほうが対応す
るとすれば、そこぐらいはなんとか町のほうが有効に使うとかそういうことになり得るのか、その辺につ
いてはどうですか。ちょっとあまりそういうケースがないので、どうなるのかなという風に気になるもの
ですからお伺いします。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

今回の土地については下の底地については、今回の空家の所有者とは無関係な土地なので、そこについ

ては他人の土地になるので、町は手出しできない状態です。

○**委員長（佐藤孝男）**

溝部議長。

○**委員（溝部幸基）**

建物の所有者の土地でなくて、その土地自体は町内に在住しているということなのですか。それとも、町内に在住していない方。だから全くそこは元の持ち主のものということなんですか。ちょっと確認します。

○**委員長（佐藤孝男）**

紙谷建設課長。

○**建設課長（紙谷一）**

町内在住者かどうかというのはそこまでは調べていないですけども、全く第3者なのでその方の持ち物で、建物は今の被相続人の物でありますけども、土地については被相続人と関係のない第3者の持ち物なので、その方のものなので、役場ではそこには手出しできない状態です。

○**委員長（佐藤孝男）**

ほかに。

（「なし」という声あり）

○**委員長（佐藤孝男）**

委員外議員ありませんか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（佐藤孝男）**

最後に、所管施設・事業全般について、質疑及び意見交換を行います。
ないですか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（佐藤孝男）**

ないようですので、以上で調査事件9の1「所管関係施設・事業等の町内視察」の質疑及び意見交換を終わります。

それでは、次に調査事件9の2「執行方針の取り組み状況」について議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

説明は、記載の順序により一括お願いいたします。

最初に、福原産業課長。

○**産業課長（福原貴之）**

それでは、産業課所管の説明をいたします。

資料の10ページをお願いいたします。

1、産業を活性化し、地域資源を活かすまちづくり。

（1）前浜資源の状況と課題について。

当町の浜の主力産業である養殖コンブ漁業は、道内における天然昆布の不漁が続く中、令和6年の生産金額が8億3千万円に達し、令和7年も水揚げは順調で、現在は製品の生産作業が進められており、養殖昆布は、ここ数年安定的な生産が続いております。

一方、コンブ製品の生産作業においては、労働力不足が課題となっており、令和5年度に策定した「昆布養殖作業省力化検討計画」に基づき、引き続き課題解決に取り組んでまいります。

また、ウニについては、単価の高値が続いており、令和6年のキタムラサキウニの水揚額が1億5千万円に達し、令和7年の水揚げも2億2千万円となっており、近年にない高水準を記録しております。ウニ漁については、年齢を問わず中長期的に行える漁業として、町の前浜の貴重な収入源となっております。

なお、両魚種の種苗生産については、令和6年度に稼働を開始した水産種苗生産センターにおいて、令和8年度の放流に向けて準備が進められており、採卵等の作業も順調となっております。

（2）ナラ枯れによる森林被害の状況と道基本方針に基づく被害木の対応について。

当町のナラ枯れ被害は、令和5年度に初めて被害木が確認され、その被害木を令和6年度に伐倒燻蒸による処理を行い、令和7年度には町有林及び民有林で計30本の被害木のうち、対応可能な14本を適切

に処理しております。

また、7月には北海道及び関係機関による道南地域のカジノナガキクイムシのモニタリング調査が実施され、町内6か所で計411個体が確認されております。

今後の対応としては、現地調査を行ったうえで、北海道が策定した「ナラ枯れ被害対策基本方針」及び「ナラ枯れ被害木処理マニュアル」に基づき、対応可能な被害木の処理を進めてまいります。

(3) 岩部クルーズの利用状況等について。

当町の観光の目玉である「岩部クルーズ」は、これまで順調に利用者を伸ばしておりましたが、今年度は天候不良の影響を受け昨年度を下回り、令和7年度の利用者は1,423人となりました。

しかし、予約人数は大きな変動がなく、約4,000人に達しており、乗船者等からは依然として高い評価をいただいております。

クルーズ事業は、天候に左右されやすく、出航が困難となる場合もありますが、今後も福島町の知名度向上と観光客の増加を目指し、地域資源の魅力発信と交流人口の拡大に努めてまいります。

(4) アニメツーリズム事業の取り組み状況について。

令和6年度に製作したアニメ「うっちゃり！」は、令和7年5月に開催された「北海道女だけの相撲大会」で初公開され、以降、福島町観光協会がSNSで一般公開しております。

8月からは、アニメの聖地化を目指し「福島町×うっちゃり！聖地巡礼スタンプラリー」を町内4か所に設置し、11月末までの期間で事業展開することとしております。

また、本作品は、「京都アニメものづくりAWARD2025」地方創生部門にノミネートされ、20作品の中から銅賞を受賞するなど、アニメ業界においても高い評価を得ております。

なお、第2弾となるアニメ作品については、現在制作中であり、第1弾での反響やご意見を踏まえ、さらなるクオリティ向上を図ってまいります。

以上で、産業課所管の説明を終わります。

○委員長（佐藤孝男）

次に、佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

それでは、福祉課所管分の説明を致します。

11ページの中段をご覧ください。

2、福祉・医療が充実し互いに認め合えるまちづくり。

(1) 温泉健康保養センターの利用状況等について。

①入館者の推移について。

近年の温泉の利用者数は、5万7千人弱で推移しておりましたが、令和6年4月に新施設がオープンしたことにより、令和6年度は68,431人、1日の平均利用者数も234人に増加しております。令和4年度から6年度、7年度は9月までの実績につきましては表のとおりとなっております。

②使用料収入の推移について。

令和4年度以降の温泉使用料は、370万円前後で推移しておりましたが、新施設がオープンしたことにより、令和6年度は598万円と大幅に増加しております。

なお、指定管理者制度の導入に伴い、利用料金制度を採用しているため、温泉使用料は指定管理者の収入となっております。令和4年度から6年度、7年度は9月までの実績につきましては表のとおりとなっております。

12ページをお願いいたします。

③指定管理料の推移について。

人件費等の管理部分に係る委託料については、単価アップ等に伴い年々増加しておりますが、令和6年度から木質バイオマスボイラーの稼働により燃料費が大幅に減少しております。

令和5年度及び令和6年度の当初と実績、令和7年度の当初、指定管理料は表のとおりとなっております。

令和6年度の当初につきましては、指定管理料5,589万円のうち燃料費が119万8千円の内訳は、灯油代が670万円、木質チップ代が528万円で、指定管理料に係る燃料費の割合が21.4パーセントとなっております。

実績につきましては、指定管理料5,337万7千円のうち燃料費が890万3千円の内訳は、灯油代が369万6千円、木質チップ代が520万7千円で、指定管理料に係る燃料費の割合が16.7パーセントとなっております。

次に、(2)各種ガン予防対策と検診率の向上に向けた取り組み状況について。

町では、平成28年度に制定した「福島町がんなんかに負けない基本条例」に基づき、「一人ひとりの健康がまちを元気にする」をスローガンに、町民のがん検診の無料化や啓発活動を推進するなど、がん検診などの受診率の向上に努めております。

令和6年度の各種がん検診の状況は、町内の医療機関の協力により、胃がん、肺がん、子宮がん検診において、前年度より受診率が向上しております一方で、大腸がん、乳がん検診は低下しております。

このような状況を踏まえ、今年2月には、大腸がんに関するパンフレットを作成し、町内医療機関や全戸配布するなど受診勧奨に努めております。また、来年2月には乳がん及び子宮がんに関するパンフレットの配布を予定しております。

なお、町民に対してがんの意識づけを図るため、11月15日(土)14時からトンネル記念館シアター一室において、講師先生を招いて福島町がん講演会を開催いたします。講演の内容につきましては、先日、10月の広報に配布いたしましたけれども函館がん家族代表の斉藤さんから乳がんになって思ったこと、感じたこと、あと、独立行政法人国立病院機構の函館医療センター岩代先生からは肺がんについてということで、それぞれ講演をお願いしております。

また、町内の医師・薬剤師などの三師会と連携し、毎年9月に健康フェスティバルを開催し、町民の健康意識の醸成に努めてまいります。

なお、12ページから13ページにかけて令和4年度から6年度、7年度の9月現在の各種がん検診状況について掲載しております。

以上で、福祉課所管の取り組み状況の説明を終わります。

○委員長(佐藤孝男)

次に、紙谷建設課長。

○建設課長(紙谷一)

13ページでございます。

3、生活基盤が安定し、安全安心に暮らせるまちづくり。

(1) 町営・町有住宅の現状について。

町が管理する住宅には、低所得者向けの町営住宅と、若者・子育て世帯向けの町有住宅の2種類の住宅が有ります。

町営住宅については、28棟184戸を管理しており、公営住宅法に基づき低所得者や住宅困窮者に快適な居住環境を提供する住宅となっております。

町が管理する町営住宅には昭和58年建設の建物もあり、築40年以上経過し老朽化が顕著となっております。

町では、順次、水洗化や給湯設備改修等を進めておりますが、これらの改修が未実施の棟もあり、居住者に最低限の住環境を提供する観点から今後改修を進めていく必要があります。

また、建設から30年以上経過した三岳団地については、老朽化も進んでいることから抜本的な長寿命化工事を計画すべく、今年度中に長寿命化計画を策定するよう進めております。

町有住宅については、現在4棟12戸管理しており、今年度は子育て世帯向け住宅1棟2戸(3LDK)の建設を進めており、来年度以降は3棟6戸の建設を予定しております。

14ページをお開きください。

(3) 空家対策の実施状況について。

空家対策の実施状況については、平成28年度制定の「福島町空家等の適正管理に関する条例」に基づき、「空家の自己解体の促進」と「危険空家除去対策」の両輪で進めております。

空家の自己解体の促進については、空家等除却補助制度の創設により毎年平均20件程度の解体が行われ、新たな危険空家発生の抑制につながっております。

しかし、制度創設当初では40坪の建物の解体費を120万円と想定し、その2分の1の60万円を補助金としておりましたが、近年の著しい物価高騰や、石綿含有材処理の厳格化等により解体費が上昇し、

利用者や業界から補助金の見直しを求める声も強いことから、来年以降の補助金を100万円とするよう検討しております。

危険空家除去対策については、福島町空家等に関する審議会の審議を受け、これまで特定空家に認定された危険空家6件について、町が代執行による除却を行っております。

今年度についても、1件の除却を行うべく事務手続きを進めております。

なお、過去5年間の空家補助利用件数及び危険空家代執行実施件数については、下表のとおりとなっております。

下表の上段でございます。

空家補助利用件数一覧表でございます。

令和3年度から令和7年度で合わせて110件、先程もお話しましたが、年平均で約20件程度となっております。

下段でございます。

危険空家代執行実施件数一覧表でございます。

先程もお話したとおり6件となっております、行政代執行2件、略式代執行4件、今年度1件の略式代執行を予定しております。

以上、建設課所管分の説明を終わります。

○委員長（佐藤孝男）

次に、深山町民課長兼認定こども園福島保育所園長。

○町民課長兼認定こども園福島保育所園長（深山肇）

それでは、町民課所管分についてご説明いたします。

13ページをお願いします。

(2) ゴミの不法投棄の実績と取組状況について。

町では、毎年「ポイ捨てゼロの日」の運動として、町内会の協力をいただき、道路及び地域周辺の空き缶拾いなどを実施しております。

また、町は不法投棄の未然防止を目的として、国道沿線に「ポイ捨てやめて！」などの注意喚起のための看板を12箇所設置するとともに、不法投棄の摘発に向け町内2箇所に監視カメラを設置し、監視を行っております。

なお、今年度は、三岳地区において、タイヤの不法投棄を1件発見しましたが、摘発には至っていないため、今後も環境監視員と連携し、不法投棄の根絶に努めて参ります。

次の表につきましては、5月10日（土）に実施しましたポイ捨てゼロの日の実施状況でございます。

各町内会にご協力していただき、町内全域で可燃ゴミ50袋、不燃ゴミ30袋、計80袋のゴミを回収していただきました。

以上で、町民課所管の取り組み状況の説明を終わります。

○委員長（佐藤孝男）

暫時休憩いたします。

(休憩 14時01分)

(再開 14時12分)

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

先ほど議長から質問ありました代執行の空家の財源についてでございますけれども、財政のほうに確認しました。過疎債とかにもなかなか上限がありまして、ここまで過疎債が回らないので、ここについては一般財源で当初から予定していたそうでございます。以上です。

○委員長（佐藤孝男）

説明が終わりましたので、これより9ページの「施策の内容」の項目に従い、質疑と意見交換を一括し

て行いますので、ご了承願います。

始めに「産業を活性化し、地域資源を生かすまちづくり」の4件について、質疑・意見交換を行います。
小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

10ページのコンブ養殖についてお聞きします。

養殖コンブの人手不足はそうですが生産者の高齢化が進んで、ここ数年でいつ辞めてもおかしくないような状況です。また、今後コンブ生産者のなり手がいるのかも危惧しています。このような状況を町は把握しているのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

コンブ養殖の年齢構成は把握させてもらっています。それで、年々コンブを辞めていくという方もおりますけど、そこはそのセットをうまく有効活用するというので、回りの人方に使っていただくなどとして施設を利用してもらっていますので、今現時点では使わないセットはないよという状況にはなっております。また、担い手の部分につきましても、ある程度町のほうでの制度もありますので、そこに乗ってしっかり後継者にバトンタッチしていくという方向性も見えてると認識しておりますので、この件につきましましては引き続き、漁協、漁業者ともまた情報共有しながら進めていければなと思っております。現時点ではセット数の空きという部分は無い状況になってございます。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

それじゃあ生産者が辞めた場合、畑はまたすぐ違う人にやるってことでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

そのとおりでございまして、施設を空かないような対応で進めるという部分で、しっかり現状維持の生産数を確保できるような支援をしておりますので、漁協、セットの使うという部分については我々の守備範囲じゃなくて漁協になりますので、しっかりそこら辺は漁協のほうでもやっていただけているものと認識しております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

ナラ枯れの関係で、この文章の後段にある「ナラ枯れ被害対策基本方針」それと「ナラ枯れ被害木処理マニュアル」これは道のほうで作っているわけですね。これだけ道のほうが主導でやるという方向性がありながら、道有林に対応する道の姿勢というのが、どうも私は理解しづらい。

町内の林野の面積も国や道のほうが町や民有林から見ると比較にならないほど多いわけですね。そういう面からいくと、まず、北海道全体のことを考慮しても、当然その道が主導になって模範となるようなナラ枯れの対策に先導して対応するというのが本来の形でないかなと思うんですけども、何かその場所によってはそれは難しい場所があるのは、それは国有林でも町有林も民有林も同じだと思うんですけども、全くというかほとんど積極的に対応しないということは、中心になってリードする立場からすると私はおかしいという風に思うので、その辺はやっぱりこれはもう1町福島だけでなく、管内見ても広がりを見せているわけですから、町村会なりの対応含めて正式に道の方に積極的に対応するように要請していくべきだと思います。

併せて、町のほうについても、やはりここまで被害の速度が速いわけですから、できるだけ早い対応をするというのが貴重な資源を保護するといえますか対応するためには、その対応をできるだけ早くするというのが大事なことだと思いますので、その辺の考え方についてお伺いします。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

ナラ枯れにつきましてはこの記載のとおり、基本方針と処理マニュアルという部分は道のほうで示していただいております、私達地元についてもその方針・マニュアルに基づいて森林組合と一体となって処理している状況にはなっております。

道が模範になってという部分はあるんでしょうけど、2つの課にまたがっているという部分も事実で、マニュアルとかルールを作っているのは森林整備課というところで作っていただいてまして、それをまた現場の部分になると道有林課という部分で財産を管理していると。ルールを作っているところと現場のところというのは別な部署になっているというのも事実でございます、道有林のほうでも色々手法も試行錯誤しながら考えているという話は伺っておりますけど、具体的にどれをどうするんだという部分までは私ども情報は入ってございません。

ただ、町の部分についてはしっかり方針・マニュアルも出ていますので、伐倒燻蒸、伐って玉切りできないのであれば立木のまま燻蒸するだとかさまざまな方法が示されておりますので、それに基づいて森林組合と共にそこは処理していくという部分になるのかなと思っております。以上です。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

道の対応については私は町長のほうから、やはりその現況の速度ですよ。これは何年かの間に今は聞くと町有林・民有林だけで200本を超える状況までになっていると。完全に処理している本数を超えて増えている速度があるわけです。もともと北海道にいなかった虫ですよ。この距離の津軽海峡を越えて来るということを考えれば、相当のスピードで今の温暖化含めて進行していくというのは明らかだという風に思うんですね。ですから、早く対応するということが大事なことだと思うんですよ。

どうもそのそういう姿勢がいかげんなのかなと思って。今みたいな速度で行ったら間違いなく倍どころの話ではないですよ。数的に考えたら。福島の対応したのが3年ぐらいですか、その間にも何倍もどんどん増えていく。これが倍・倍どころの話ではないスピードだと思うんですね。ですから対応を早くしなければ、道内全体、この虫自体がナラ材に限ってということであれば、ナラ材の限界は北限あるんだろうと思うんですけども、少なくとも札幌周辺・中心部あたりまではまだそういうものはあるんだという風に思いますので、これは1町、西南、渡島だけでなく北海道全体で早急に対応する。その中心となって先導するのはやっぱり道がなっていくかなきゃないんだと思いますので、その辺を町長のほうで先導して、松前・福島が道内の発祥と言えればちょっとおかしいですけど発祥の地というのは言葉が適当でないと思うのですが、スタートとしてそこから被害が始まっているということを考えれば、やはり先導して私は発言していかなきゃないんだと思いますが、いかがですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

ご意見いただきまして、ありがとうございます。

ナラ枯れについては我々もなかなか耳にしてからまだ3年ぐらいという短い時間の中での今、経過であります。ただやはりこの手のものは本当に、議長おっしゃるとおり足が速いと言いますか、広がり始めると一気にきますので、そのところについては多分本州のほうから渡ってきたんだろうという推察はされますので、そうしますと道南域から広がるというのが常でありますので、そのところは色々な状況を見ても道有林・国有林、圧倒的に各町の中に占める割合も多いわけでありまして、そのところについては我々も町村会なりそういったなかでそういった議論を深めて行って、きっちり北海道のほうに対応していただくということがよろしいのではないのかなと思っておりますし、また、なかなか、ただ、先程言いましたとおり課長言いましたとおり難しい対応でもあるんですね。なかなかこの山の、身近な場所で起きているのであれば対応できるんですけど、だいぶ山の上とか色々な形の中でじゃあすぐそういう重機を持って伐れるかとか色々な人が入ってやれるかとなると難しさもあるんだと思いますが、ただやはり、自然を守ることが我々の身も守ることにつながりますので、そのところは我々が今一番の現場に置かれておりますので、そういった意見をしっかり道のほうに反映して、道全体強いては渡島全体の中で情報共有

しながらしっかり物を申ししていきたい。そのように思っているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

できるだけ早くしないと進捗状況が速いわけですから、対応しなきゃない。町内の分についても明らかに212本それが示されているわけですから、難しい部分とどういう分布か細かい部分までも多分データとしては出ているはずだと思いますので、今までの年間14本のペースでやってたんではとっても追いつくどころか何倍にも増えていくというのは明らかですから、新年度予算等に向けて調整をして森林組合等の協力を得ながら、明確になっている部分はできる範囲で早く対応するという方向で検討していただきたいということをお願いをしておきます。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

当然被害あった部分については早急にという部分は大前提でやっているのは事実ですけど、やっぱり212本すべてがやれる場所であるかというのと、そうではないというのは先ほどから申ししているところですけど、ただ1つ労働力の部分も大きく絡んでくるという部分。通常であれば森林組合の仕事は町有林・民有林の森林整備という部分は基本となって仕事をしている組合であって、ここに新たなナラ枯れが入ってきたという状況になって、ナラ枯れの分の業務がやっぱり増えると、それもナラ枯れは身近な部分じゃなくて山の奥だとか勾配のきつい所だとか、なかなか労働時間もだいぶ制約されるという部分もあって、森林組合とも話している中ではなかなかやりきれない部分もあるねって、労働力、マンパワーが不足するという部分もあるので、まずはどこを優先なのかという部分は道のほうの現地調査とかも我々も一緒に同行して確認していますので優先順位という話ではないでしょうけど、やれる所をどんどんやっていくという気持ちを持って進めていかなければならないのかなと思っています。

それと今212本あるので、じゃあ今からでもやったらいいじゃないかという部分が皆さん思う話であるとは思いますが、カシナガの燻蒸の部分につきましては14度以上の温度が必要だという部分で、今、例えば今日明日伐採してという話にはなかなかならず、なのでよく言われる春先4月5月に伐採するというのが方針になっているという状況で、いずれにしてもこの212本の対応どうするのかというのは、212本は速報値であって確定値ではないでしょうけど、その分は4月5月にどう処理するんだという部分はこの新年度予算に向けて予算要求していくものと考えております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

対森林組合との対応で、言われるとおりの森林組合の人的体制というのは限界あるわけですよ。ですけども、この進行状況から見ると、こちらをある程度優先する形で対応するというのが考えないと、それこそ被害が増えていく加速的に対応しているという状況を考えれば、ある程度従来の森林組合に町有林の関係をお願いしている部分についてコントロールをしながら、そちらを優先して対応しなければこれはどんどん被害を食い止めるなんて話にならないと思いますので、その辺も森林組合とよく相談をして、期間が限定されるのであればその期間に集中して対応するぐらいの期間の調整を早急にされて、来年度に向けて臨んでいただくことをお願いをしておきます。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

令和8年度予算に向けて調整してまいります。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありませんか。

木村委員外議員。

○委員外議員（木村隆）

今ずっとナラ枯れの話聞いていまして、町長も自然を守ることが身を守ることになるということで全くそのとおりだなと思って聞いていました。

ナラ枯れのこういう出来事を興味の無い町民と言ったら失礼かもしれませんが、そういう方からすると木が枯れたからどうしたのっていう風にやっぱり思う人もいると思うんですよね。しかしながら、そのナラ枯れが起こることによって、どんぐりがまず実がなくなってしまう。どんぐりを食べる子熊だとかの餌が無くなると。結局、餌を探して人間の居住地域と熊との距離が近くなってきてしまっただけで危険が増えていくということで、YouTube なんか見ていると傾斜地で熊がシカを追っかけている動画で、ちょっと傾斜の所から熊がドーンと落ちててもシカは怪我はしますが熊は平気でコロッと動き回っている動画とかあります。だから、そういう傾斜地にナラの木があっても普通に上って行って食べるということは十分考えられます。

ですから、やっぱり私自身その対策として何ができるというのはありませんけれども、やっぱり今こういうことが起きているという地域でこういうことがあるんだということを町民にも知らしめていくというのにも必要なことじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

先程は副議長のほうにも答弁させてもらったんですけど、やっぱり認識するというのも大事なところであるのかなと。自分の山・財産があるかないかも分からず、相続もできていない財産もあるとは思いますが、そのナラ枯れなった所がどういう状況になるんだと。今後どう人家とか人間に被害を及ぼすんだという部分も十分今後認識していかなければならないと思うので、そういう勉強会という部分は必要だなという部分で認識しております。

それで、先程も言ったとおり、まずは議員の方々でも皆さんでも講師を道からお招きしてという部分もあっていいのかなと思っていますし、私達職員も十分勉強してきていますので町民に説明する機会もあっていいのかなとは思っています。

ただ、まずは興味のある方・ない方もおられますでしょうから、まずは広報でもって周知という部分もありなのかなという部分で思っていますので、そこら辺を今後に向けて検討してまえばいいのかなと思っています。

また、熊の餌についてはやっぱりどんぐりの不作だとかになれば市街地に出るとかという部分もあるんですけど、それが確実なのかという部分も私も言い切れない部分もあるんですけどそれも要因の1つかなとは思っておりますので、そこら辺も最近では桧倉のほうにもミズナラを積極的に植えている状況もありますので、造林する際にはミズナラという部分も検討しながら、かかってしまったものは伐採して処理するしかないでしょうけど、新たな取り組みという部分も合わせて進めていければなと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、次に「福祉・医療が充実し互いに認め合えるまちづくり」の2件について、質疑・意見交換を行います。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

温泉の関係ですけどもボイラーの影響で色々対応したんですが、その後、対応に支障をきたすような状況は出ていないということでいいですか。振動と騒音と煙ですかね、この3点で対応して色々相当お金をかけて施設も対応したんですが、現況は問題なく対応しているということでいいのか確認します。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

昨年にかけた騒音だとか振動の部分だとか臭いの部分、新しく機械のほう設置させていただきました。騒音については特に問題ございません。臭いや煙については、直近では9月にちょっと煙のほうで黒

い煙がちょっと多く出ましてバイオマスボイラーを止めたことがございます。そちらのほうは内容をボイラーの点検をして異常なしで、あと、排煙等の装置も点検してフィルターだとか清掃したんですけども問題がないということで、要はあとチップが含水率が高いのが原因で、ちょっと黒い煙が出たということが要因でございました。チップはその間9月6日にボイラーを停止しまして灯油ボイラーのほうに切り替えてございます。実際には排煙装置を設置した業者が静岡にあるものですから、実際に点検に来てもらうのがなかなかすぐ来ていただけなくて、10月9日に来ていただいて排煙装置のほうは特に問題がないということで、要はバイオマスのチップがちょっと含水率が高かったのもその部分を燃やして、残っている部分が10月25日になくなったので、新しいチップを搬入してからは煙の問題等はないということでございました。含水率が40パーセント以上超えていた部分があったので、その辺につきましては今の業者さんのほうに話して、その辺を気を付けてもらうようには対応してございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今課長言った含水率の関係で煙が出る。それは従前から分かっている話で、その含水量の部分については色々議会のほうでも指摘をして改善されているものだという風に思うんですよ。なぜ、含水率がそんなに高くなっているものが搬入されるのか。点検の段階何箇所かでやるんだろと思うんですけども、その辺のチェックの体制というのがどういう状況なんですか。結果的に煙が黒くなったから調べたら高かったみたいな話では、なかなか納入する業者のほうも徹底できないのではないかなと思うんですけどね。

スタートラインから含水率の関係は問題になっているわけですよ。搬入口の件もその辺が問題の1つになっているんですね。ですから、当然その体制としては含水率にも最善の注意を払って対応しなきゃないということなんだと思うんですけども、どうなんですかその辺の体制というのは。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

当然と言えば当然の話なんですけど、やはり、やる業者も初めてのことでありますので、なかなか全て社長を頭にして従業員がしっかり理解していればいいですけども、経験不足と言えばそれまでなんですけども、我々が現場のほうでしっかりやってくれていると思うものが、ちょっと勘違い、勘違いという言い方がいいかどうかは分かりませんが、含有量が多いものを入れてしまったということで聞いていますので、そこはやはり経験値のある業者であればいいですけども、なんせ温泉を今回初めてやるような業者でありますので、そういったところで少し慣れるのに時間を要したのかなと思います。

議長おっしゃるとおり、当然受けている以上ちゃんとやれよという話なんでしょうけども、ただ、現場サイドではなかなか一律統一されてやれないこともありますのでちょっとイレギュラーが出たということ。ただ、今現在はある程度しっかり業者のほうと連携を取りながらやらせていただいておりますので、多少ご迷惑かけましたけども、今は大体ほぼほぼ順調に回っているのかなという感じがしています。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今あれですか、業者は町内の業者からずっと入っているということですかいいですよ。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

チップにつきましては町内の業者から入れるということで4月にやったんですけども、実際ちょっとまだ含水率が高い状況でしたので、今現在は知内の森林組合のほうから納入したものを運んでいるような状況でございます。今現在も町内の業者さんには話はしているんですが、なかなか含水率が下がらないということで、その辺は差があれば40パーセント以下が一応納入の条件なので、それに適合すれば町内の業者さんから搬入したチップを入れるような形となっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

なんかはっきりしないんだけど、いつから、私も町内の業者の体制で対応してて、確かに含水量の部分不安があって、その堆積の場所とか徹底して知内の堆積の場所とはちょっとまだきちっとしていないというのは現場を見てもよく分かっていたんですけども、それはいつから福島の物は駄目になって、いつから知内のものを使って、現在はこのものが入っているということなんですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

4月の段階では町内の業者さんのほうでやったチップを入れました。それで、含水率がちょっと高かったものですから、それからいったん入れたんですけども全部出して、新しく知内さんから運んだものを入れておまして、現在も知内からのチップを搬入している状況でございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

これはいつまでも知内からという話にはならないですよ。地元の業者の対応については現行の町の温泉のほうが求めるチップの対応をするための設備も投資をして対応している状況ですよ。

そのうえで、地元の業者から入れるということが計画ですよ。これは町も含めて町内の業者を育てるといふことの意味もあってという状況なのに、4月の段階からしたら今は何か月経つんですか。もうそろそろ半年ということになりますよね。それはいつまでなのか、地元の業者のチップの状況がどこまで改善して、いつ頃から対応するとかそういう話というのはされていないのですか。いつまでもこのままずっと知内から続けていくということの対応ということでもいいですか。

○委員長（佐藤孝男）

暫時休憩いたします。

（休憩 14時43分）

（再開 14時44分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

チップについて若干私のほうからも、原材料という部分は我々産業課が出しているものでありますので若干説明させていただくと、令和6年から稼働しているという部分の中で令和6年一年間はチップー機が無いということで知内から買うということで動いていたんですけど、令和7年からチップを地元産でいけるという状況。私も知内から持ってきていると全く知らなかったもので、そこはちょっと置いときながらも、未利用材とか端材とかの部分の出しは、やっぱり山から持ってきて一年を乾燥時期として見込んでチップにしようという状況だったんですけど、含水率の高さからもうちょっと寝かせるという部分の話があって、我々町有林から民有林から出したものがまだ乾燥が若干あまいという部分もあって、もう一つ寝かせるという状況から福祉課のほうで今知内から購入しているんじゃないかという部分で考えております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今、産業課長言った山から伐り出して乾燥して対応するというのは、それはもう今言う話ではないですよ。当然そのためのものを7年から実際に対応するという話は地元の業者とも調整をして、そのために事前に伐り出したものを自然乾燥させて対応している準備も当然できたうえでスタートしたという風に思われますね。6年の段階でそういう計画を示して7年度からそういう対応するという計画調整をしてきたわけですよ。それが全くできないとすればおかしな話だという風に思いますし、それから仮にそういう状況であって、今後の部分についてどう対応するかという部分ですよ。

だから、地元の業者の乾燥含めた状況が足りないということであれば、それがいつ頃までの対応で、いつ頃からは自前の対応ができるかどうかの調整をするというのは5か月も半年も放置して、何もその間連携とって対応しないという話は私はおかしいという風に思いますよ。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

おかしいと言われれば、ただですね議長、やはり現場というのは色々ありますので、我々としてはしっかりやっていただけるのかなという思いである程度スケジュール感をとりましたけども、実際先ほど言いましたとおり乾燥が少しあまいということで時間を要するという事なんだと思います。

木曾行った時もそのところは本当に注意したほうがいいよということにはちょっと言われてきて、なかなか思ったようにその乾燥というのは難しいんだよということは聞いてきて僕らもそういう思いはしていますけども、ただやはり、業者さんも今一生懸命やってくれていますので、そのところは少し我々ももう少し時間をいただきながら、やはり周りに迷惑かけることが一番我々としてはできないことでありますので、そのところをしっかりと我々その業者の教育というか育成もちょっとできていなかったのかなと思っています。ただ、やはり業者さんも初めての経験でありますので、そのところは少しやはり、いくら自分でしっかりやったつもりでも実際そういう結果になるということは、現場では往々にしてあることでありますので、今回は我々も本当に指導が本当に悪かったということはお詫びをしたいと思いますし、私も今その状況については、実際今日初めて確認できましたので、そのところをもう少ししっかりと我々も現状把握したなかで軌道修正できるものはしっかりとやっていきたいと思っておりますので、そのところは私のほうからしっかりとお詫びをしていきたいと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

私のほうから乾燥のほうについて、もう一回だけ。基本的に一年寝かしたものを砕いて出荷できるという認識でいたんですけども、若干あまかったという分があるので、その対応という部分はやり方があるんです。例えば、チップを作って山にしている部分、それをすぐ含水率が高かった場合には見ていただいたと思うんですけど別の倉庫で移して攪拌しながら乾燥させるという手法もあるので、その部分も私達のほうも指導できた部分はあるんですけど、何せ自分もこの話を聞いていなかったもので、しっかりとチップ木を扱う私担当としても業者のほうともしっかりと連携して、そういう手法としてしっかりと町内の木を出せる環境をいち早く作るという部分は進めていかなければいけないという部分で持ち帰りたいと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

町長も産業課長も聞いてなかったみたいな話で、私はそれでどうなんだろうかと心配しますよ。これも地元の業者の対応については繰り返しますが、当初から町が対応してある程度7年度から実際にそういう対応をするということの準備をして対応してきたはずなんで、ですから、それが例えば駄目だとすれば、現況がどういう状況なのか、特にその乾燥、含水量の分が対応できていないということであれば、その状況について今産業課長言ったように攪拌の状況がどうなのか。これはもう前段で千軒の現場を見た段階で知内の状況とはやはり例えば風雨の関係含めて考えると、あの状態の在庫をする場所であれば、最初の段階の含水量を保持することもなかなか難しい状況なのかなって、その後含めて実際に温泉のほうに入れる段階にはその辺も含めて対応しなければならぬという現場での、たぶん見た議員は知内の森林組合の状況を見てますからそういう風を感じていたと思うんですよ。

ですから、今ここで気が付いたみたいな話で5か月も過ぎているという状況であれば、早急に現況を特に地元の業者のほうに確認をして4月5月以降の経過、乾燥に対する対応の仕方を確認すると。

現況ではどのぐらいまでの含水量まで対応しているのか、それはもう気にかけて対応して、その体制ができたなら本当にすぐでも使ってやるというのが今までの町のその業者に対する考え方でないかなと思うんですよ。ですから私は早急にその現場の状況含めて業者のほうとも一回きちっとその辺のこれからの実際に納入に向けての段どりみたいなものを含めて協議をする。そうしていただくことをお願いをしてお

きたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

私どものほうで木を扱っておりますので、業者のほうもあるし温泉のほうもチップ一機のほうとか色々各方面で林務のほう携わっておりますので、私のほう中心に業者と福祉課とともに現状把握と今後の整理という部分で大至急させていただきたいと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

12ページの、これは早い段階に担当のほうに言えばよかったと思うんですが、12ページの③の下の資料この分だけが7年度の当初の予算だけ載せて、現況、前のページと下のほうの資料もそうなんですが、7年の9月段階の資料を載せているんですよ。これだけ載せていないんですよ。これはあとで事務局のほうに、わかりますか③の部分の7年9月末現在の数値をこれに。前のほうの数字も全部載せて、当然その現在の今年の状況も当然載せるのは本当だと思うんですね。これはあとで事務局の方に資料を提示願います。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

温泉のところではチップではないですが、入っていった一番大きい水槽があるんですよ。その水槽が手すりが1つあるんです。それが水槽をずっと横にあるんですよ。1メートルまでできていない60センチぐらいの所にあるんですよ。そこからずっとないんです、入るまで。

それで、全長が7メートル50くらい、だから議長のところまでの風呂です。長い風呂といいますか入ってすぐの長い風呂。それでずっときたんですけれども、流行っている部分だからオープンした時からずっとそういう状況で、暇だったら良くなるのかなと思っていましたけれども、いつまでも暇にならないですよ。ということは、真ん中辺もしくはもう少し端に手すりをもう1つ付けてくれないかという、入りながらですからそういう話をする年寄り達が多いんですよ。どちらかというと。

ということは、その所に手すり1つあるんです。お客さんはそれを必要とするお客さんはそこにたむろするわけだ風呂に入りながら。あとの人達はその手すりを利用したい人方がなかなかこっち側では入れないわけさ。手すりがないもんだから。こうやって伝わって入るのさ。そういう状況が男風呂がずっとあって、話聞いてみたら女湯もそうなんだって。そこも1つの手すりにいっぱい固まってしまうんだって。特に夜暗くなると、外暗いそういう風な状況で、特に私聞いたのは足の悪い母さんということで、そんなに年もっていないんだけど何とかその真ん中ら辺に1つ付けてくれないかという話をオープン当時からその話は聞いていました。だけど、なかなかお客さんがそうきれいなんですよ。だから暇にならないもんだから、もう一つ付けるのにそんなにかかるわけでない、だけど2個だよ。男と女ですよ。真ん中ら辺に付けることによって、それは解消されるのかなという風なことを常々思っていました。今日たまたまチップの話出ましたので、チップの話ではないですけども手すりの話一つよろしく願います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

どうもありがとうございます。

そこについてはちょっともう一度現場を確認させていただいて、ただ、そんなに掛からないとは思いますが、たぶんやるとなるとまた1日2日とか何日か休む形になりますので、そういったのも考えながら、なるべくせつかくお客さんが来て喜んでいただいているのに不便を掛けるわけにはいきませんので、そこはちょっとまた現状では予算がありませんので、また新年度に向けて少し検討させていただきたいように思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、次に「生活基盤が安定し、安全安心に暮らせるまちづくり」の2件について、質疑・意見交換を行います。

質疑・意見交換はございませんか。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

1点だけ、町営住宅の空き状況と希望者の状況だけ教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

暫時休憩いたします。

（休憩 14時59分）

（再開 14時59分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

現在の空家件数は24件となっております。待ちの状況については、現在はありません。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありませんか。

木村委員外議員。

○委員外議員（木村隆）

14ページの空家対策の予算についてお伺いします。

解体補助制度始まった時120万円ぐらいということで、その頃はまだ物価も安くて、どんなにアップになっても120万掛からないぐらいの解体費用だったんです。今回来年度から100万円にしたいということは、逆に言えば、今200万ぐらい40坪の建物で200万ぐらい掛かっているという風に捉えていいのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

議員おっしゃるとおりで、40坪で120万ということで想定しておりまして、今現在は40坪で大体200万ぐらい。ものによっては230万240万掛かるようなものもございますので、そういう風に設定してございます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、最後に、執行方針の取り組み状況全般について、総括的な質疑・意見交換を行います。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

10ページの岩部クルーズの利用状況なんですけども、前年を下回り令和7年度の利用者が1,423人。希望は4千人あったんですが天候状況だという風に思うんですけども、心配するのはインセンティブ

の部分で、これだけ少なくなっている状況で収支がどういう状況になるか心配なんですよね。若干でも出てくればいいですけども、出てこない状況までなのか、その辺の状況を捉えて、このあとの議会のほうも所管調査で対応するので、その段階で決算の状況も就航も終わっていますので出てくるんだと思うんですけども、現況だけちょっと概略を教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

議長おっしゃるとおりインセンティブの部分については収入の部分、利用料という部分になりますけど、昨年度から見てやっぱり天候不良とかもありまして落ちて、当初予定していたものの去年であれば2,025人乗っていただいたものが、今年1,400人だということ所で若干見込んでいる当初予算の数字から見ると約70万弱が収入不足している状況になります。この部分についてはインセンティブという部分もありながら、しっかり補てんしていかなければならないという部分は認識しておりますので、その件につきましては12月1日の経済福祉常任委員会で提案していきたいと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

もう一点、アニメツーリズムの関係で、これは後段の部分でアニメのアワード2025で銅賞ということで名誉なことなんですけども、これは私も女の相撲大会の時に多分初めて福島で体育で映して見たんですけども、見て何か物足りない感じがするんですよ。なぜかという、その画面・画面で建物ばかり出てくる。それから横綱ビーチ出てビーチだけ出てそこに人物が出てこない。特にこれはうっちゃりという相撲の対応ですよ。取り組んだ場面がどこにも出てこないで何がうっちゃりかみたいない感じで、見た人の感想ですよ、これは範囲が近くの人ばかりなので、何も相撲を取っているところが出てこないなみたいなことで、これが権威あるコンクールで銅賞というから、あれで銅賞取るというのはどうなのかなって。専門家が見るとまた違った視点で色々な部分あるんだろうな、自治体の分の地方創生が何かに該当する確かに地方創生には違いないだろうけども、題名からして「うっちゃり」云々って女の相撲をテーマに、何も相撲を取っている場面が出てこないでどうなんだろうなという風に思いました。

これは改めてまた来年度対応するということなんですけども、これは多分その細かい部分のアニメーションですから、創作が大変細かく対応する。動作1つ、だから、取り組みみたいなものになると相当細かい部分で対応しなきゃいけないということで動かない場面ばかり。予算的にあの程度よりもできない予算と、本来のものと「らしいもの」を作るったら今回のような予算では同じようなものができるのでないかなと心配をしているんですよ。2回目も出て来ても取り組みも何も出てこないのであれば、また首傾げなきゃいけないということで心配しているので、来年度に向けてその辺の内容、町長部局のほうでそういう反省が何も出ないで、銅賞出たからこの程度なもので来年もみたいな気持ちでいるのかどうか確認します。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

銅賞取ったからいいやという話は決して思っておりません、この文章にも書かせていただきましたけど、第一弾での反響という部分、議長おっしゃるとおり動きがないんじゃないかという部分とか色々取り組みがないんじゃないかという指摘もいただいていますし、そういう部分も耳にしております。

ただ、まずこのアニメは以前から申し上げてましたとおり、ライトアニメということで普通のアニメとは違う例えばテレビで入っているコナンだとかそういうものとはちょっと違うものになっています。

ああいうアニメを作るとなると、うちで言う900万とかそういうレベルじゃなくて3千万、5千万と掛かっていくという部分、私達はJALさんと連携協定の中でこの部分予算どんどんあればいいんですけど、この今のライトアニメということで頑張っていこうという部分で整理しておりますので理解していただければと思うんですけど、第1作と同じような感じでいいなという思いはこれっぽっちも思っておりませんので、日々クオリティを高くするためにどうしたらいいかという部分は担当とアニメ制作する側とJALさんと三者で観光協会も当然そうでしょうし、そこら辺の皆さんの知恵を出し合って制作してい

るという部分が今現在2期目の制作をしている状況でございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

私は「うっちゃり」という題名で対応して、うっちゃりの場面も出てこないし、相撲を取っている女の相撲大会をアニメ化してみたいなものであるというのが何も出てこないで、ライトと言うんですから軽いという意味なのか、そういう意味で本来テレビ等でやっているようなアニメとは違うんだということなんですけども、それであれば、見た人が私が偏っているのかどうか分からないですけども、本来のうっちゃり云々という女の相撲大会をイメージしたという捉え方を今回みたいな形でまた同じようなことをして賞を取ってくれるのかなということをご心配しています。

本来のテレビでやるようなアニメと違って安いんだということなんですけど、安いと言ったってそれなりの金額なわけですよ。そこまで含めて考えてそれでいいのかなとちょっと疑問符を持つわけで、できるだけ本来のそういう「うっちゃり女の相撲」というものが画面で想像できるような工夫を来年度もやるのであれば何とか組み込んでもらうようお願いをします。

今回のような動かない建物だけがぼんぼん出てくるのではなくて、少し動きがあるような形で是非検討をお願いしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

私も同じように思っていて、少しでも動きがある部分というのが次につなげていければいいなどは思っております。それと、うっちゃりという部分ですから当然議長おっしゃるとおり相撲の取り組みがあつてしかるべきだと思っておりますし、そのうっちゃる場面がどうなのか、相撲を取ってうっちゃる場面もあるし、弱小チームが強いチームに勝つ最後のゴールとしてうっちゃって勝っていくんだというストーリーも色々アニメ制作会社のほうでもお持ちでしょうから、そこら辺もしっかり情報共有しながら今後進めていきたいと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、以上で調査事件9の2「執行方針の取り組み状況」についての質疑及び意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いいたします。

ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

（休憩 15時11分）

（再開 15時12分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、最初に調査事件9の1「所管関係施設・事業等の町内視察」の本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

（休憩 15時12分）

（再開 15時16分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の「論点・争点の整理」を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。その結果、委員長に一任ということでございますので、そのようにしたいと思います。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件9の1「所管関係施設・事業等の町内視察」に関する本委員会の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、調査事件9の1「所管関係施設・事業等の町内視察」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、調査事件9の2「執行方針の取り組み状況」について、質疑や意見交換等の論点・争点の整理を行います。

暫時休憩いたします。

（休憩 15時17分）

（再開 15時21分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の「論点・争点の整理」を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。そういうことで委員長に一任願いたいと思っておりますが。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件9の2「執行方針の取り組み状況」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、調査事件9の2「執行方針の取り組み状況」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、3のその他について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これをもちまして、経済福祉常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（閉会 15時22分）

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

経済福祉常任委員会委員長 佐藤孝男